

## 藤沢市教育委員会 1 月定例会会議録

日 時 2016 年（平成 28 年）1 月 13 日（水）  
午後 3 時 00 分  
場 所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
  - （1）平成 27 年 12 月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 5 議 事
  - （1）議案第 3 4 号 藤沢市指定重要文化財の指定について
- 6 閉 会

出席委員

1 番 吉 田 早 苗  
2 番 小 竹 伊津子  
3 番 中 林 奈美子  
5 番 井 上 公 基

出席事務局職員

教育次長	小 林 誠 二	生涯学習部長	中 島 直
教育部長	吉 住 潤	生涯学習部参事	上 野 進
教育部参事	神 尾 友 美	生涯学習部参事	川 口 剛
教育部参事	小木曾 貴 洋	教育部参事	神 尾 哲
学校施設課長	佐 藤 謙 一	生涯学習総務課主幹	藤 本 広 巳
教育総務課主幹	佐 藤 繁	郷土歴史課主幹	加 藤 信 夫
学校教育企画課主幹	石 井 宏 樹	生涯学習総務課課長補佐	田 代 俊 之
教育指導課主幹	松 原 保	郷土歴史課学芸員	荒 井 秀 規
学務保健課主幹	小 池 規 子		
書 記	西 山 勝 弘		

午後 3 時 00 分 開会

小竹委員長

ただいまから藤沢市教育委員会 1 月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、3 番・中林委員、5 番・井上委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小竹委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、3 番・中林委員、5 番・井上委員にお願いすることといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長

続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小竹委員長

それでは、このとおりの承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長

これより教育長報告を行います。

(1) 平成 27 年 12 月藤沢市議会定例会の開催結果について、報告をお願いいたします。

吉田委員

それでは、平成 27 年 12 月藤沢市議会定例会の開催結果について報告いたします。(議案書参照)

12 月市議会定例会は、12 月 1 日から 21 日までの 21 日間で開催されました。11 月の教育委員会定例会でご審議の上ご決定いただきました、工事請負契約の締結(湘洋中学校校舎棟(津波避難施設)増築建築工事)、12 月の教育委員会定例会において臨時代理の報告をいたしました、工事請負契約の締結(大清水小学校給食調理室新築工事(建築)、(機械設備)、(電気設備))につきましては、12 月 3 日の本会議において可決されました。

次に、12 月 8 日に開催された、子ども文教常任委員会について報告いたします。教育委員会に関係する案件は、議案が 1 件、報告案件が 3 件ございました。11 月の教育委員会定例会でご審議の上ご決定いただきました、藤沢市公民館条例の一部改正につきましては、子ども文教常任委員会に付託され、討論・採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。

報告案件につきましては、教育委員会 11 月定例会において、報告案件

として説明し、了承をいただいた内容で、(1) 平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果について、(2) 学校生活についてのアンケート調査の結果について、(3) 中学校給食試行結果について、報告いたしました。

次に、資料はございませんが、補正予算常任委員会について報告いたします。11 月の教育委員会定例会でご審議の上ご決定いただきました、平成 27 年度藤沢市一般会計補正予算(第 5 号)、繰越明許費補正(スポーツ施設整備費)につきましては、12 月 10 日の補正予算常任委員会に付託され、討論・採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。

次に、一般質問についてですが、教育委員会に関連する質問は 5 人の議員からございました。質問の件名と要旨、主な質問とそれに対する答弁について報告いたします。

はじめに、かわせみクラブの竹村雅夫議員でございます。件名 1 「共に生きるまちづくりについて」の要旨(1) 「「困難を抱えた」子ども・青年への支援について」では、教育委員会に係わる主な質問として、3 点のご質問をいただきました。

1 点目として、子どもの SOS を受けとめる際には、問題行動にある背景までも受けとめ、対応する必要があると考えるが、教育委員会の考えについて、のご質問をいただきました。教育委員会といたしましては、問題行動そのものを子どもたちの SOS と捉え、その行動の背景にあることまで受けとめ、対応する必要があると考えていること、そのために、学校に心理の専門家であるスクールカウンセラーや、福祉部門にも精通しているスクールソーシャルワーカーを派遣し、なぜ問題行動の状況に至ったのか、関わった子どもたち一人ひとりの課題はどのようなことなのかなど、一人ひとりに向き合い、状況を把握し、教職員と力を合わせて課題解決を図っていること、また、学校の中だけで解決することが困難な場合は、保護者をはじめ地域の児童委員、民生委員などの力をお借りすることも大切なことと考えており、学校・保護者・地域の連携体制が図れるよう学校を通して取り組んでいるところであることを答弁いたしました。

2 点目として、子どもが抱える家庭、貧困、親の病など重層化した問題の解決には、関係機関のネットワークでの支援が必要であり、このネットワークの中心となるスクールソーシャルワーカーが 2 名というのは、藤沢の規模を考えれば少な過ぎると思うが、スクールソーシャルワーカーの配置をさらに増やすことについて、のご質問をいただきました。スクールソーシャルワーカーについては、福祉的な支援を含め増加傾向にあるさまざまなケースに対応できるよう、今年度から 1 名増員して 2 名体制としたと

ころであること、教育委員会といたしましても、学校やスクールカウンセラーだけでは解決が難しいケースについて、社会福祉に関する専門的な知識と技術を持ち、保護者をはじめ子どもたちに関わるすべての環境に働きかけ、関係機関との幅広いネットワークを構築できるスクールソーシャルワーカーの必要性を認識しており、増員を含めた今後の配置について検討してまいること、を答弁いたしました。

3点目として、保証人をつけることが困難な児童養護施設出身の青年などを対象とした、給付型の奨学金の創設について、のご質問をいただきました。現在、藤沢型地域包括ケアシステムの構築に向け、各分野や課題ごとに専門部会を設置しており、子どもの貧困対策に関する支援策については、子ども青少年部・福祉部・教育部で構成する「子ども・子育て・若者に関する専門部会」で検討を進めており、具体的には生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある子どもが質の高い教育を受けることができるよう、大学等への就学を支援するための給付型の奨学金をはじめとした、ライフステージに応じた切れ目のない支援策の創設について取り組みを行っていること、こうした貧困対策に関する支援策の検討をさらに進める中で、国や県の取り組みにも注視し、本市にふさわしい奨学金制度について、引き続き検討してまいること、を答弁いたしました。

続いて、要旨（2）「合理的配慮（合理的調整）について」では、教育委員会に係わる質問として、「障害者差別解消法」にかかる市立学校の教職員に対する対応要領の作成について、のご質問をいただきました。差別的取り扱いや合理的配慮について、すべての教職員に周知を図る必要があることから、市立学校教職員に係る対応要領については、藤沢市における障がいや理由とする差別の解消の推進に関する藤沢市職員の対応要領等を参考にし、学校の実態を鑑み作成してまいること、を答弁いたしました。

次に、自由松風会の吉田淳基議員でございます。件名（1）「市長の政治姿勢について」の要旨（1）「1期4年の成果と今後の諸課題について」では、教育委員会に関わる質問として、深刻化する少子化の中で課題として捉えないといけないのが子どもの貧困などであり、教育部と子ども青少年部、福祉部が連携した学校のプラットフォーム化であると考えているが、その取組状況について、のご質問をいただきました。子どもの貧困対策については、現在、構築を進めている、藤沢型地域包括ケアシステムでの「子ども・子育て・若者に関する専門部会」において、教育部・子ども青少年部・福祉部が連携して検討を進めておりますが、学校をプラットフォームとした子どもたちへの支援についても3部が連携して、スクールソーシャルワーカーのさらなる活用や関係機関とのネットワークの強化、また、来

年度配置予定のコミュニティソーシャルワーカーとの連携など、本市にふさわしい制度のあり方について検討してまいること、を答弁いたしました。

次に、かわせみクラブの脇礼子議員でございます。件名1「子育てにやさしい藤沢のまちづくりについて」の要旨(1)「子どもの最善の利益を実現するための取り組みについて」では、教育委員会に係わる主な質問として、2点のご質問をいただきました。1点目として、学校での学習を理解できる子どもの場合でも、人間関係が上手にとれずにトラブルを抱えてしまうケースもあると思うが、適切な対応がなされなければ、大人になってひきこもりやうつなどのリスクが高まる可能性もあることから、このようなコミュニケーションの取り方に課題を抱える児童生徒への対応について、のご質問をいただきました。コミュニケーションが上手にとれず、友達との関わり方に課題を抱える児童生徒への対応については、まずは担任が子どもの状況を把握し、その際、支援が必要な児童生徒に対して専門的な立場で助言を行うスクールカウンセラーや、特別支援学校の地域支援担当教員と連携し、その子の特性をよく見て、より深く理解した上で、その子が抱える課題を克服するための効果的な手立てを検討していき、保護者や関係機関とも連携しながら、教職員がチームで計画的に支援を行っていること、を答弁いたしました。

2点目として、学校教育における学齢期、思春期の性に対する正しい知識を身につけるための取り組みと、デートDV防止への取り組みについて、のご質問をいただきました。学校における取り組みとしては、小学校では4年体育「保健領域」の「育ちゆく体とわたし」という単元の中で、「男女の性の違い」について、中学校では1年保健体育「保健分野」の「心身の機能の発達と心の健康」という単元の中で、「互いの性を尊重する態度を養う」などの学習を行っていること、また、デートDVを含め、異性とのトラブルや問題を抱えた児童生徒に対しては、担任・養護教諭・スクールカウンセラー等が丁寧に相談・指導を行い、対応していること、を答弁いたしました。

次に、藤沢市民と歩む会の西智議員でございます。件名2「教育について」の要旨(1)「公教育におけるプログラミング教育について」では、主な質問として、2点のご質問をいただきました。1点目として、中学校の技術・家庭科の授業でプログラミング教育を実施しているが、どのように評価しているか、についてのご質問をいただきました。中学校技術・家庭科の技術分野におけるプログラミング教育については、「情報に関する技術」という内容の中で扱っており、コンピュータを用いた計測・制御の基本的な仕組みの理解や、簡単なプログラムの作成、情報処理の手順を工

夫する能力を育成することをねらいとして行っていること、プログラミング教育は、未知の課題や自分の思いの実現に対して試行錯誤し、問題解決する能力や論理的な思考力、情報モラルや情報活用能力の育成につながるものであり、これからの時代に一層求められる資質・能力を伸ばしていくものと考えていること、を答弁いたしました。

2点目として、小学校におけるプログラミング教育を行うことの意義をどのように考えているのか、についてのご質問をいただきました。小学校においても、問題を解決する能力や論理的な思考力、情報を活用する能力や情報モラルを身につけさせることは重要であると考えていること、プログラミング教育については、現行の小学校学習指導要領では位置づけられていないこと、現在、中央教育審議会において、新学習指導要領改訂の具体的な方向性が論点整理されているところであるので、情報を収集し、今後の動向を注視してまいりたいと考えていること、を答弁いたしました。

次に、ふじさわ維新の堺英明議員でございます。件名1「教育行政について」の要旨(1)「英語教育の拡充」では、主な質問として、3点のご質問をいただきました。

1点目として、教育委員会では学力とは何か、どのように捉えているのか、また、どのような藤沢の子どもを育てていきたいと考えているのか、についてご質問をいただきました。学力とは、単に基礎的・基本的な知識や技能だけを意味するものではないと考えており、多様な学びを通して得た知識を知恵に変え、生きて働く力として活用できる能力や学ぶ意欲、自分で課題を見つけよりよく問題解決する資質や能力、主体的に考え判断し表現する力など、幅広い力であると捉えていること、また、育てたい藤沢の子ども像については、さまざまな場所で、たくさんの「人、もの、こと」との出会いを通して、みずから学び、自分自身で考え、自分の言葉で発信し、責任をもって行動できる力を育みたいと考えており、夢や希望を持ち、未来を切り開いていくことができるような、心豊かでたくましい「生きる力」にあふれた子どもたちを育てていきたいと考えていること、を答弁いたしました。

2点目として、本市の小学校、中学校における英語教育において、子どもたちにあらわれている成果、についてのご質問をいただきました。成果といたしましては、授業の中で、児童生徒同士が英語でのコミュニケーションを行う機会が増えたことで、自信を持って自分の考えを英語で発信することができるなど、表現力が高まってきていること、また、外国語指導講師FLTによる授業において、生きた英語に触れる機会を持つことで、実際に外国人と接する場面では、ためらうことなく気軽に言葉を交わすこ

とができる児童生徒が増えていると捉えていること、を答弁いたしました。

3点目として、全国的に見ると、中学を卒業しても英語でコミュニケーションをとることができない子が多く、将来的に英会話ができるような力を育てていくべきではないかと思うが、本市の英語教育の今後の方向性について、のご質問をいただきました。平成32年度より学習指導要領が改訂されることに伴い、小学校外国語活動が3・4年生で、英語が5・6年生で行われる予定となっていること、改訂を踏まえ本市においては、小学校1・2年生において本市独自の教育課程による異文化を理解する教育を行い、3・4年生では英語を聞く・話すことを主体とした学びを行い、5・6年生では聞く・話すに加え、アルファベットの読み書きや文字と音の規則性を学ぶ学習も扱い、中学校に向けて段階を踏んだ学習を行うこと、中学校の英語においては、基礎的な知識を活用し、英語によるコミュニケーション能力を高める学習を行ってまいること、教育委員会といたしましては、国際的な視野に立つてものごとを考え、英語でコミュニケーションできる児童生徒の育成を目指し、授業づくりのための研修や、指導体制の整備をさらに進めてまいること、を答弁いたしました。

以上が、平成27年12月藤沢市議会定例会の開催結果についての報告でございます。

小竹委員長

ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長

それでは、議事に入ります。

議案第34号藤沢市指定重要文化財の指定についてを上程いたします。  
生涯学習部の説明を求めます。

川口生涯学習部参事

議案第34号藤沢市指定重要文化財の指定について、ご説明いたします。この議案は、藤沢市文化財保護条例第3条第1項の規定により、本市内に所在する文化財のうち、本市にとって重要なもの1件につきまして、新たに藤沢市指定重要文化財に指定し、保護を図るためのものでございます。今回の物件につきましては、所有者の同意に基づき昨年11月16日に、本市文化財保護委員会に諮問いたしまして、指定にふさわしいとの答申を受けております。

続きまして、指定物件の概要をご説明いたします。あわせて別紙「議案第34号資料」をご参照ください。指定物件の名称は「木造地藏菩薩立像」で、所有者、所在地は旧藤沢地区内にあります常光寺でございます。南北朝時代（14世紀中頃～後半）に製作された古仏で、市内に現存の地藏菩

薩としては最古のものになります。鎌倉仏師の技法を示す優れたもので、文化的価値が高いものでございます。別紙に詳細と写真を記載してございますので、御参照いただければと思います。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

小竹委員長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第 34 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

井上委員 こういったことは本市にとって大変意義深いことだと思っております。、まだ古い物が残されている可能性もありますので、探索してほしいと思っております。こういったものが出てきたからには一般市民にも公開することが必要かと思っておりますが、どのような形で公開されるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

荒井郷土歴史課学芸員 公開につきましては、今、修理の途中でございまして、今後、この仏像を修理した後に、改めて広く市民に公開したいと思っております。

小竹委員長 他にありますか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小竹委員長 それでは、議案第 34 号藤沢市指定重要文化財の指定については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷

小竹委員長 以上で、本日予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。委員の方で前回の定例会から本日までの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。

中林委員 私は昨日(1月12日)、文部科学省主催の平成27年度市町村教育委員研究協議会に参加してまいりました。この目的は、教育及び教育行政全般について、市町村教育委員会委員の理解を深め、もって教育委員会運営の活性化に資するというものです。

まず、行政説明として、「初等中等教育改革に係る今後の方向性」ということで、文部科学省初等中等教育企画課長串田俊巳氏より、教育再生実行会議、小中一貫教育、学校規模の適正化、チーム学校、教員資質能力の向上、フリースクール、児童生徒への支援などについて説明がございました。

引き続き講話としまして、「教育委員として心掛けてきたこと」と題し、横浜市教育委員会委員今田忠彦氏より、12年間の横浜市での教育委員としての経験談などを伺いました。横浜市は、学校数は小・中・高、特別支援合わせて508校、児童生徒数27万人、教職員数1万6,000人という大規模都市で、当時、市の総務部長を務めていた今田氏は、当時の中田市長

の強い思いを受けて委員に就任、委員会の意識改革や活性化、市内4ヵ所に方面別学校教育事務所を開設した際の苦労話など、現場目線でのお話をしてくださいました。講話の中で何度も「本気」、「一生懸命」という言葉が出てきたことがとても印象的で、私たち委員の活動にエールを送っていただけたと思います。

その後、いじめ対策の分科会では、文部科学省の生徒指導調査官より「いじめの問題に関する取組と現状」についての説明の後、グループ討議とグループごとの討議内容の発表を行いました。さまざまな意見の中、原点は家庭教育、子どもからのSOSを感じ取れる家庭が大切ということ、そして、子どもは先生も含め大人の姿をよく見ている、子どもに正しい人間関係を示せる、良いものを見せられる大人に、大人の資質の向上、大人を育てることが大事なのではないかということで、会は終了しました。大変有意義な協議会に参加させていただきました。今後の活動に活かしていきたいと思います。

小竹委員長

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。2月3日（水）午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催ということはいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

小竹委員長

それでは、次回の定例会は、2月3日（水）午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催いたします。

以上で、本日の審議の日程はすべて終了いたしました。

午後3時29分 閉会